

# 令和8年第1回東海村議会臨時会行政報告等要旨

令和8年1月20日

令和8年第1回東海村議会臨時会の開会に当たり、行政報告等を申し述べさせていただきます。

はじめに、「学校法人大成学園との相互連携・協力に関する包括協定の締結」についてでございます。

本村では、同学園が運営する「茨城女子短期大学」からの保育・教育実習生の受け入れなどに取り組んでまいりましたが、今般、これまでの連携・協力を一層深化させるため、先月25日に包括協定を締結いたしました。

今後は、保育人材の育成に加えて、大学講師との“こ保幼小”の連携の推進のほか、子育て・教育関連ワークショップなどへの取り組みを予定しているところでございます。

さらには、この協定を通して、未来を担う人材育成を行いながら、魅力ある地域社会づくりに結び付けていくことで、本村が推進する“わかものまちづくり”にも一層の厚みを持たせてまいりたいと考えております。

それでは、行政報告の案件を申し上げます。

報告第1号 専決処分の報告につきましては、村道を走行中の車両に発生した物損事故に関し、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている損害賠償の額を定め、和解することについて専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

なお、損害賠償額につきましては、6,290円でございます。

以上で行政報告といたします。